

件名	野球部員の頭髪について
受付日	令和3年12月13日
ご意見・ご提案の概要	野球部員が坊主にするのは強制としか思えない。このようなルールは県としてやめさせるべきである。
県の考え方	日本学生野球憲章には頭髪に関する規則はなく、日本高野連では「頭髪については各学校の判断」としております。 県教育委員会としても、県内の高野連加盟校に対して、一律に何らかの対応を求めるものではありませんが、各学校において「頭髪に関する行き過ぎた指導」事案が確認された場合は、適切に対応させていただきます。
担当課	教育委員会 体育健康課